

令和8年度






# 自転車乗車用ヘルメット 着用促進事業費補助金

令和5年4月から、自転車乗車時は、**全年齢のヘルメット着用が努力義務化**されました。尾張旭市では、自転車の安全利用を促進するため、自転車乗車用ヘルメットの購入費を補助しています。命を守るために、ヘルメットを着用しましょう。

- 対象者 尾張旭市内在住のかた
- 補助金額 ヘルメット購入費の2分の1（10円未満は切り捨て）  
令和9年3月末に7～18歳又は65歳以上の方：上限2,000円  
上記以外の方：上限1,000円  
（1人につき1個までが対象）
- 申請期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 必要書類 領収書、本人確認書類、振込先・安全基準が確認できるもの



※ 補助対象のヘルメットは、安全基準を満たす新品の自転車乗車用ヘルメットで、令和8年4月1日から令和9年3月31日までに注文から支払いまでを完了したものです。

				
SG マーク	JCF マーク	CE マーク (EN1078)	GS マーク	CPSC マーク

<注意>CE マークは、自転車乗車用の規格であるCE (EN1078) のみ対象

詳しい内容は  
ホームページで  
ご確認を



## 手続きの流れ

お店やネット販売等で、安全性の認証がある新品の自転車乗車用ヘルメットを購入します。

① 購入

市役所へ補助金申請

電子  
申請

又は

市民活動課  
の窓口

② 申請

決定通知書が届き、  
お金が振り込まれます。

受け取り

ご不明な点等お問い合わせください

電子申請は、右の二次元コードからアクセスできます。



尾張旭市役所

市民生活部 市民活動課 交通防犯係

(市役所北庁舎2階) 電話 0561-76-8128